

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2005-151129(P2005-151129A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-385191(P2003-385191)

【国際特許分類】

H 04 N	5/92	(2006.01)
H 04 N	7/26	(2006.01)
H 04 N	7/08	(2006.01)
H 04 N	7/081	(2006.01)
H 03 M	7/30	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/92	H
H 04 N	7/13	Z
H 04 N	7/08	Z
H 03 M	7/30	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月14日(2006.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オブジェクトベースで符号化されたコンテンツデータの処理方法であって、

第1のデータ形式を有する前記コンテンツデータを解析して、オブジェクトの相関を記述するオブジェクト記述情報を取得し、該オブジェクト記述情報によって特定されるメディアデータとその属性データを取得する解析工程と、

前記解析工程で取得されたオブジェクト記述情報を、前記解析工程で取得されたメディアデータ及び属性データを用いて第2のデータ形式におけるオブジェクト記述へ変換する変換工程とを備えることを特徴とするデータ処理方法。

【請求項2】

前記変換工程は、前記オブジェクト記述情報が特定する属性データの実体を当該オブジェクト記述情報に埋め込むことを特徴とする請求項1に記載のデータ処理方法。

【請求項3】

前記解析工程は、前記コンテンツデータを解析して得られた前記属性データを管理し、前記変換工程の要求に応じて該構成データを提供することを特徴とする請求項2に記載のデータ処理方法。

【請求項4】

前記第1のデータ形式はMP4ファイル形式であり、

前記第2のデータ形式はMPEG-4システムであり、

前記解析工程および前記変換工程は、データの伝送制御を行うためのデリバリー・レイヤにおいて実行されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のデータ処理方法。

【請求項5】

前記変換工程は、前記コンテンツデータが所定のデータ形式であった場合に前記オブジェクト記述情報の変換を実行することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理方法。

【請求項6】

オブジェクトベースで符号化されたコンテンツデータの処理装置であって、

第1のデータ形式を有する前記コンテンツデータを解析して、オブジェクトの相関を記述するオブジェクト記述情報を取得し、該オブジェクト記述情報によって特定されるメディアデータとその属性データを取得する解析手段と、

前記解析手段で取得されたオブジェクト記述情報を、前記解析手段で取得されたメディアデータ及び属性データを用いて第2のデータ形式におけるオブジェクト記述へ変換する変換手段とを備えることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項7】

請求項1乃至5のいずれか1項に記載のデータ処理方法をコンピュータに実行させるための制御プログラム。

【請求項8】

請求項1乃至5のいずれか1項に記載のデータ処理方法をコンピュータに実行させるための制御プログラムを格納した記憶媒体。